

盛岡市内水浸水解析（簡易モデル）業務委託一般仕様書

第1章 総則

1.1. 業務の目的

本委託業務（以下「業務」という。）は、盛岡市における内水被害リスクを把握するため、浸水シミュレーションによる浸水解析を目的とする。

1.2. 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3. 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4. 法令等の遵守

受注者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5. 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を堅持するように努めなければならない。

1.6. 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7. 公益確保の責務

受注者は、業務を行うにあたっては、公益の安全、環境その他の公益を害することのないように努めなければならない。

1.8. 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了にあたって発注者の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

（イ）着手届 （ロ）工程表 （ハ）管理技術者届 （ニ）業務計画書

（ホ）完了届 （ヘ）納品書 （ト）業務委託料請求書

なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度承認を受けるものとする。

1.9. 管理技術者及び技術者

(1) 管理技術者と担当技術者は厳格な業務工程管理能力及び外部機関との調整協議が必要となることから、高度の技術力を有し、かつマネジメント能力が高い技術者を配置しなければならない。

- (2) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門/上下水道一下水道）の資格を有するものとする。業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。
- (3) 管理技術者は、過去5年以内に中核市以上の地方公共団体から発注された下水道事業における内水浸水想定区域図作成又は浸水解析業務に関して、管理技術者又は照査技術者の業務実績があるものとする。
- (4) 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門/上下水道一下水道）の資格を有するものとする。
- (5) 管理技術者と照査技術者は職務を兼任することは出来ない。

1.10. 工程管理

受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.11. 成果品の審査及び納品

- (1) 受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。
- (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受注者は直ちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.12. 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれにあたり、その内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.13. 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な関係資料等を所定の手続きによって貸与する。

1.14. 参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

1.15. 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.16. 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者の協議によるものとする。

第2章 調査・計画

2.1 一般的事項

受注者は、調査および計画にあたり、地域社会の動向、土地利用、当該地域に係る下水道計画との関連性、事業の施工、施設の維持管理、総合的効果等について十分な検討を加えるとともに、問題点および疑義が生じた時は遅滞なく打合せを行うものとする。

2.2 業務の手順

- (1) 業務は、十分協議打合せの後、施行するものとする。
- (2) 管理技術者は、重要な打合せには必ず出席しなければならない。
- (3) 打合せには議事録をとり、内容を明確にして提出しなければならない。

2.3 資料収集

業務上必要な資料については、関係官公庁、企業体等に対し、所在及び内容を確認したうえで、収集しなければならない。

2.4 現地踏査

現地踏査は対象区域のみならず、関連のある地区については必要に応じて、踏査を行わなければならない。

2.5 実測調査

実測調査は、調査結果が解析に正しく反映されるよう適切に行うものとする。調査に先立ち調査計画を策定し、係員の承諾を受けなければならない。

2.6 解析

解析は、発注者の指定する図書に基づいて流出解析モデルを利用して行う。解析結果が計画・設計に正しく反映されるよう、使用モデルおよび下水道に関する十分な知見を持って解析を行うものとする。

2.7 計画

受注者は、発注者より提供した資料、受注者の調査収集した資料および関係者の打合せ結果等を十分検討した後、流出解析モデルを活用した調査・計画を作成するものとする。

第3章 照査

3.1 照査の目的

受注者は、調査・計画図書に誤りがなく、さらに業務の高い質を確保するために照査を行わなければならない。

3.2 照査の体制

受注者は、遺漏なき照査を行うため、相当な技術経験を有する技術者を選任しなければならない。

3.3 照査事項

技術者は、業務全般にわたり、以下に示す事項について照査を行わなければならない。

- (1) 基本条件の内容について
- (2) 流出解析モデルの適用方法および解析結果の妥当性について
- (3) 成果品内容について

第4章 提出図書

4.1 提出図書

成果品の提出部数は、次のとおりとする。

- | | | |
|----------------------------|-------|-----|
| (1) 業務報告書 | A4 製本 | 1 部 |
| (2) その他関係図書 | | 1 式 |
| (3) 打合せ議事録 | | 1 式 |
| (4) 電子データ (CD-R または DVD-R) | | 1 式 |

第5章 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 内水ハザードマップ作成の手引き (国土交通省)
- (2) 日本工業規格 (JIS) (経済産業省もしくは日本規格協会)
- (3) 流域別下水道整備総合計画調査指針と解説 (国土交通省水管理・国土保全局下水道部)
- (4) 下水道施設計画・設計指針と解説 (日本下水道協会)
- (5) 小規模下水道計画・設計指針 (案) (日本下水道協会)
- (6) 合流式下水道改善対策指針と解説 (日本下水道協会)
- (7) 小規模汚水中継ポンプ場設計要領 (案) (日本下水道事業団)
- (8) 水理公式集 (土木学会)
- (9) 水文・水資源ハンドブック (水文・水資源学会)
- (10) 土木製図基準 (土木学会)
- (11) 土木工学ハンドブック (土木学会)
- (12) 下水道維持管理指針 (日本下水道協会)
- (13) 下水道事業の手引 (全国建設研修センター)
- (14) 下水道計画の手引 (全国建設研修センター)
- (15) 解説・特定都市河川浸水被害対策法施行に関するガイドライン (国土技術研究センター)
- (16) 都市域における氾濫解析モデル活用ガイドライン (国土技術政策総合研究所)
- (17) 合流式下水道改善計画策定のためのモニタリングマニュアル (案) (下水道新技術推進機構)
- (18) 下水道試験方法 [上巻・下巻] (日本下水道協会)
- (19) 国土交通省河川砂防技術基準 調査編 (国土交通省水管理・国土保全局)
- (20) 河川水質試験方法 (案) (国土交通省水質連絡会)
- (21) 治水経済調査マニュアル (案) (国土交通省河川局)
- (22) 下水道事業における費用効果分析マニュアル (国土交通省水管理・国土保全局下水道部)

- (23) 洪水浸水想定区域図作成マニュアル（第4版）（国土交通省）
- (24) 内水浸水想定区域図作成の手引き（国土交通省）
- (25) 浸水想定(洪水、内水)の作成等のための想定最大外力の設定手法（国土交通省）
- (26) 浸水想定区域図データ電子化ガイドライン（第2版及び第3版）（国土交通省）
- (27) 浸水想定区域図データ電子化用ツール操作マニュアル（国土交通省）
- (28) 流出解析モデル利活用マニュアル（(財)下水道新技術推進機構）
- (29) 都市域における氾濫解析モデル活用ガイドラインー都市浸水ー（国土技術政策総合検収所・水害研究室）
- (30) 氾濫シミュレーション・マニュアル（案）（建設省土木研究所）
- (31) 浸水想定区域図作成マニュアル（国土交通省）
- (32) 解説・特定都市河川浸水被害対策法施行に関するガイドライン（国土技術研究センター）
- (33) 洪水ハザードマップ作成の手引き（改定版）水害ハザードマップ作成の手引き

盛岡市内水浸水解析（簡易モデル）業務委託特記仕様書

I. 特記仕様書の適用範囲

本仕様書は、「盛岡市内水浸水解析（簡易モデル）業務委託一般仕様書」第1章 1.1. 及び 1.2. に定める特記仕様書とし、本仕様書に記載されていない事項は、前記一般仕様書によるものとする。

II. 業務の内容

業務の内容は、下記のとおりとする。

1) 浸水解析（簡易モデル）

1. 調査区域 面積（ 2,816.0 ） ha 区域は別添図のとおり
2. 測 量 （あり、なし）
3. モニタリング （あり、なし）
 - ① 水位計 （ ） 箇所
 - ② 雨量計 （ ） 箇所
4. 流出解析モデル
 - ① 解析対象区域（ 2,816.0 ） ha
 - ② 解析対象項目（流出量）
 - ③ 数値データ化する最小管径（ ） mm 程度
 - ④ 数値データの状態（電子化されている、電子化されていない）
 - ⑤ 内水氾濫解析のモデル化手法
（氾濫解析モデルによる解析手法、流出解析モデルを応用した解析手法）
 - ⑥ 流出解析モデル（ MIKE URBAN ）

5. キャリブレーション

- ・水量 地点数 （ 6 ） 箇所
降雨数 （ 1 ） 降雨
- ・水量＋水質 地点数 （ ） 箇所
降雨数 （ ） 降雨
水質項目数 （ ） 項目

6. シミュレーション

- ・水量 降雨数 （ 3 ） 降雨数
対策ケース （ 1 ） ケース
- ・水量＋水質 水質項目数 （ ） 項目
対策ケース （ ） ケース

7. 打合せ協議

初回打合せ：1回（業務計画書作成時）

中間打合せ：3回

最終打合せ：1回（成果品納品時）

2) 浸水解析 (外水位設定修正)

1. 調査区域 面積 (633.8) ha 区域は別添図のとおり

2. 測 量 (あり、なし)

3. モニタリング (あり、なし)

4. 流出解析モデル

① 解析対象区域 (633.8) ha

② 解析対象項目 (流出量)

③ 数値データ化する最小管径 () mm 程度

④ 数値データの状態 (電子化されている、電子化されていない)

⑤ 内水氾濫解析のモデル化手法

(氾濫解析モデルによる解析手法、流出解析モデルを応用した解析手法)

⑥ 流出解析モデル (MIKE URBAN)

※流出解析モデルは既成果のモデルを使用するものとし、外水位のみ修正するものとする。

5. キャリブレーション (あり、なし)

6. シミュレーション

- ・ 水量 降雨数 (3) 降雨数
対策ケース (1) ケース
- ・ 水量+水質 水質項目数 () 項目
対策ケース () ケース

III. その他特記事項

1. 本業務の業務価格は、流出解析モデル利活用マニュアル (雨水対策における流出解析モデルの運用手引き) (2017年3月)に基づき算出しています。

個人情報取扱事務に係る特記仕様書

(基本的事項)

第1 受注者は、この契約の履行に当たり、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）（盛岡市議会においては、盛岡市議会の個人情報の保護に関する条例（令和4年条例第48号））及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）の趣旨に基づき、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

2 受注者は、発注者が講じるべき安全管理措置と同等の措置を講じなければならない。

(秘密の保持)

第2 受注者は、この契約の履行に関し知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(責任者の選任)

第3 受注者は、個人情報が適正に取り扱われるよう、個人情報を取り扱う者（以下「事務取扱担当者」という。）に対して必要かつ適切な監督及び教育を行うため、責任者を選任するものとする。

(事務取扱担当者の明確化)

第4 受注者は、事務取扱担当者を明確にするものとする。

(利用の制限)

第5 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報を、発注者の指示又は事前の承諾がある場合を除き、責任者及び事務取扱担当者以外の役員及び従業者に利用させてはならない。

(保有の制限)

第6 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集し、又は作成するに当たっては、利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を保有してはならない。

(適正な取得)

第7 受注者は、偽りその他不正の手段により個人情報を取得してはならない。

(作業場所の特定及び持出しの禁止)

第8 受注者は、この契約の履行に当たり、作業場所を特定し、発注者の指示又は事前の承諾がある場合を除き、当該作業場所を有する事業所内から個人情報を持ち出してはならない。

(漏えい、滅失及びき損の防止)

第9 受注者は、この契約による業務に関して個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざんの防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(目的外利用及び外部提供の禁止)

第10 受注者は、発注者の指示又は事前の承諾がある場合を除き、この契約による業務に関して知り得た個人情報を当該契約の目的以外の目的に利用し、又は第三者（受注者の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいう。）を含む。以下同じ。）に提供してはならない。

(複写又は複製の禁止)

第11 受注者は、発注者の指示又は事前の承諾がある場合を除き、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(日本国外における取扱いの禁止)

第12 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を日本国外において取り扱ってはならない。

(再委託の禁止)

第13 受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報を自ら取り扱うものとし、発注者の事前の承諾がある場合を除き、第三者にその取扱いを委託してはならない。

2 受注者は、前項の規定により委託する場合には、受注者と当該第三者との再委託に係る契約において、この契約に基づき個人情報の取扱いに関して受注者が発注者に対して負う義務等と同等の義務等を当該第三者が負うべき旨を契約書に明記しなければならない。再委託先が再々委託を行う場合以降も同様とする。

(返還等)

第14 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示をしたときは、消去又は廃棄の方法により当該個人情報が記録された資料等を処分するものとする。

2 受注者は、前項ただし書の規定により処分したときは、当該消去又は廃棄を行った日時及び担当者氏名並びに当該消去又は廃棄の内容について、発注者に書面により報告しなければならない。

(報告)

第15 受注者は、発注者から求めがあったときは、委託先における責任者及び事務取扱担当者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況について、発注者に書面により報告しなければならない。

(立入検査等)

第16 発注者は、必要があると認めたときは、この契約の遵守状況を確認するために必要な範囲内において、受注者がこの契約を履行するための事務室、電子計算機室等に立ち入り、電子計算機その他の必要な物を検査し、又は関係者に質問することができる。

- 2 発注者は、必要があると認めたときは、受注者の履行に発注者の職員を立ち合わせ、又は受注者に対しこの契約の実施に関して、調査し、若しくは報告を求めることができる。
- 3 前2項の規定は、受注者が発注者の承諾を得てこの契約による業務における個人情報の処理について第三者に委託する場合において準用する。再委託先が再々委託を行う場合以降も同様とする。
- 4 発注者は、受注者からの報告及び前3項の立入検査等の結果、受注者における個人情報の取扱いが、不相当と判断したときは、受注者に対し、個人情報の安全管理措置の改善を求めることができるものとし、受注者はこれに対し速やかに応じなければならない。

(事故発生時における報告)

第17 受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、直ちに理由を添えて発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(事務取扱担当者への周知徹底)

第18 受注者は、事務取扱担当者に対し、個人情報の適正な取扱いが確保されるよう、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなどについて必要な事項を周知しなければならない。

(教育研修)

第19 受注者は、責任者及び事務取扱担当者に対し、個人情報の適正な取扱いについて理解を深め、個人情報の保護に関する意識の高揚を図るための啓発その他必要な教育研修を行う。

- 2 受注者は、事務取扱担当者のうち、情報システムの管理に関する事務に従事する者に対し、個人情報等の適切な管理のため、情報システムの管理、運用及びセキュリティ対策に関して必要な教育研修を行うものとする。
- 3 受注者は、事務取扱担当者のうち、番号法第2条第9項に規定する特定個人情報ファイルを取り扱う事務に従事する者に対し、番号法第29条の2の規定によるサイバーセキュリティ（「サイバーセキュリティ基本法」（平成26年法律第104号）第2条に規定するサイバーセキュリティをいう。）の確保に関する事項その他の事項に関する教育研修を行うものとする。
- 4 受注者は、教育研修を実施するに当たり、研修計画を策定し、実施体制を確立するものとする。

(契約の解除及び損害賠償)

第20 受注者がこの契約に違反していると発注者が認めるときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。

- 2 業務の履行に関して生じた損害は、受注者の負担とする。ただし、その損害の発生が発注者の責めに帰すべき事由による場合についてはこの限りではない。

公正な職務の執行に係る特記仕様書

(基本的事項)

第1 発注者と受注者は、この契約の履行にあたり、盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例（平成21年条例第29号。以下「条例」という。）に基づき、市民の利益の保護を図るため、法令の遵守及び倫理の保持並びに公正な職務の執行を確保しなければならない。

(通報対象事実)

第2 通報対象事実とは、受注者の役員、従業員その他の関係者（以下「役職員」という。）の契約事務等に係る職務の執行に関する事実で、法令に違反するもの又は人の生命、身体、財産若しくは生活環境に重大な損害を与えるおそれがあるものをいう。

(公益通報)

第3 公益通報とは、受注者の役職員が、通報対象事実が生じている、又は生じるおそれがある旨を盛岡市公正職務委員会又は盛岡市公正職務審査会に通報することをいう。ただし、不正の利益を得る目的、他人に損害を加える目的その他の不正な目的で行うものを除くものとする。

(通報対象事実に係る措置)

第4 受注者は、契約の履行にあたり、通報対象事実があったと認められ、発注者から勧告を受けたときは、当該事実の中止その他是正のために必要な措置を講じなければならない。

(調査の協力)

第5 受注者及び受注者の役職員は、通報対象事実に関し、発注者、盛岡市公正職務委員会又は盛岡市公正職務審査会が行う調査に協力しなければならない。

2 受注者及び受注者の役職員は、調査に協力した際に知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(不利益な取扱いの禁止)

第6 受注者は、契約の履行にあたり、受注者の役職員に対し、条例に基づく公益通報をしたこと、又は通報対象事実に関する調査に協力したことを理由として、不利益な取扱いをしてはならない。

2 受注者は、前項の理由により不利益な取扱いがあったと認められ、発注者から勧告を受けたときは、その不利益を回復するために必要な措置を講じなければならない。

(公表)

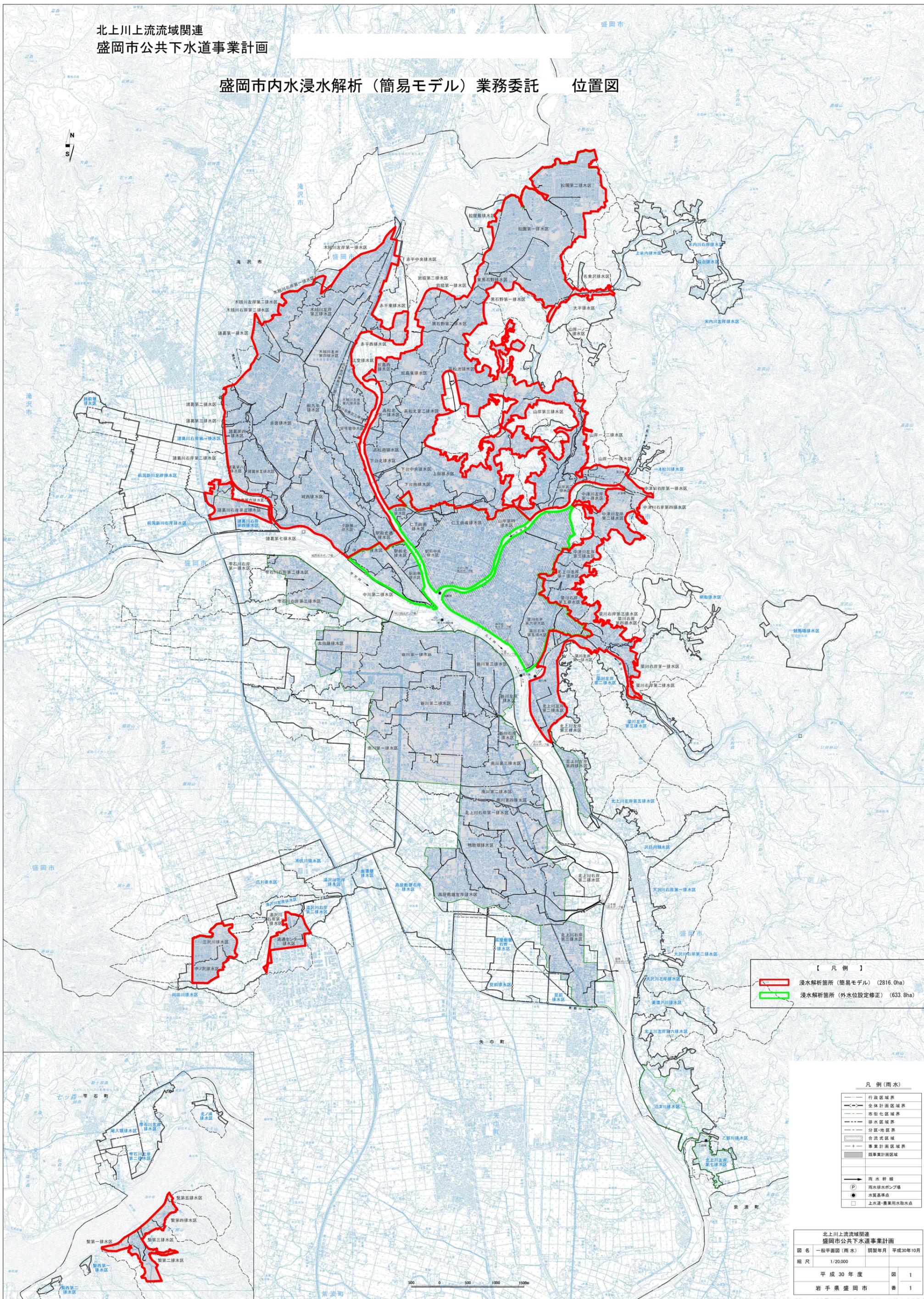
第7 発注者は、受注者が正当な理由なく第4又は第6の措置を講じないと発注者が認めたときは、その旨を公表することができるものとする。

(契約の解除及び損害賠償)

第8 発注者は、受注者が第4又は第6の勧告に正当な理由なく従わないとき又は第5の調査に正当な理由なく協力しないときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。

2 契約の履行に関して生じた損害は、受注者の負担とする。ただし、その損害の発生が発注者の責めに帰すべき事由による場合についてはこの限りではない。

盛岡市内水浸水解析（簡易モデル）業務委託 位置図



【 凡例 】

- 浸水解析箇所（簡易モデル）（2016.0ha）
- 浸水解析箇所（外水位設定修正）（633.8ha）

凡例（雨水）

- 行政区境界
- 全体計画区域境界
- 市街化区域境界
- 排水区域境界
- 分区・地区界
- 合流式区域
- 事業計画区域境界
- 既事業計画区域
- 雨水幹線
- 雨水排水ポンプ場
- 水質基準点
- 上水道・農業用水取水点

北上川上流流域関連 盛岡市公共下水道事業計画			
図名	一般平面図（雨水）	図製年月	平成30年10月
縮尺	1/20,000	図	1
平成30年度		冊	1
岩手県盛岡市		番	1

	課長	課長補佐		係長	設計	精算	調査職員

令和 6年度

業務委託設計書

河川路線名

業務名 盛岡市内水浸水解析（簡易モデル）業務委託

履行場所 盛岡市内

円也

249日間

	名称	数量	単位	摘要	
業務概要	基礎調査	1	式	単価使用年月 2024年 5月 歩掛適用年月 2024年 5月 労務単価割増率 無し	
	地表面のモデル化	1	式		
	キャリブレーション	1	式		
	シミュレーション	1	式		
	提出図書の作成	1	式		

業務番号：2024-C201-0001-51

数量総括表

業務名	盛岡市内水浸水解析（簡易モデル）業務委託				業 種 項 目	下水道設計業務 下水道施設設計業務委託	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
下水道施設設計業務委託		式		1			
浸水解析		式		1			
浸水解析（簡易モデル）		式		1			
基礎調査		式		1			
地表面のモデル化		式		1			
キャリブレーション		式		1			
シミュレーション		式		1			
提出図書の作成		式		1			
協議		式		1			
浸水解析（外水位設定修正）		式		1			
シミュレーション		式		1			

業務番号：2024-C201-0001-51

数量総括表

業務名	盛岡市内水浸水解析（簡易モデル）業務委託				業 種 項 目	下水道設計業務 下水道施設設計業務委託	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
提出図書の作成		式		1			
直接経費		式		1			
直接経費		式		1			
電子成果品作成費		式		1			
電子成果品作成費		式		1			
直接原価（その他原価除く）		式		1			
その他原価		式		1			
一般管理費等		式		1			
業務価格		式		1			

	課長	課長補佐		係長	設計	精算	調査職員

令和 6年度

業務委託設計書

河川路線名

業務名 盛岡市内水浸水解析（簡易モデル）業務委託

履行場所 盛岡市内

円也

249日間

	名称	数量	単位	摘要	
業務概要	基礎調査	1	式	単価使用年月 2024年 5月 歩掛適用年月 2024年 5月 労務単価割増率 無し	
	地表面のモデル化	1	式		
	キャリブレーション	1	式		
	シミュレーション	1	式		
	提出図書の作成	1	式		

業務番号：2024-C201-0001-51

業務委託費内訳書

業務名	盛岡市内水浸水解析（簡易モデル）業務委託				業 項 種 目	下水道設計業務 下水道施設設計業務委託	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
下水道施設設計業務委託							
		式	1				
浸水解析							
		式	1				
浸水解析（簡易モデル）							
		式	1				
基礎調査							内 1号
		式	1				
地表面のモデル化							内 2号
		式	1				
キャリブレーション							内 3号
		式	1				
シミュレーション							内 4号
		式	1				
提出図書の作成							内 5号
		式	1				
協議							内 6号
		式	1				
浸水解析（外水位設定修正）							
		式	1				
シミュレーション							内 7号
		式	1				
提出図書の作成							内 8号
		式	1				
直接経費							
		式	1				

業務委託費内訳書

業務名	盛岡市内水浸水解析（簡易モデル）業務委託				業 種 目	下水道設計業務 直接経費	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
直接経費							
		式	1				
電子成果品作成費							
		式	1				
電子成果品作成費	下水道基本計画策定 紙成果品有り						
		式	1				
直接原価（その他原価除く）							
		式	1				
その他原価							内 9号
		式	1				
一般管理費等							内 10号
		式	1				
業務価格							
		式	1				

1 次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 1号	基礎調査						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
資料収集			式	1			内 11号
現地調査			式	1			内 12号
まとめと照査			式	1			内 13号
合計							

1 次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 2号	地表面のモデル化						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	準備作業		式	1			内 14号
	数値データ化		式	1			内 15号
	数値データの調整及び入力		式	1			内 16号
	まとめと照査		式	1			内 17号
	合計						

1次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 3号	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	キャリブレーション						
	キャリブレーション用データの入力		式	1			内 18号
	キャリブレーション		式	1			内 19号
	キャリブレーション結果の整理		式	1			内 20号
	まとめと照査		式	1			内 21号
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 4号	シミュレーション						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
現有施設の能力評価			式	1			内 22号
問題点の抽出			式	1			内 23号
まとめと照査			式	1			内 24号
合計							

1 次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 5号	提出図書の作成						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
提出図書の作成			式	1			内 25号
合計							

1次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 6号	協議						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
協議			式	1			内 26号
合計							

1次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 7号	シミュレーション						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
現有施設的能力評価			式	1			内 27号
まとめと照査			式	1			内 28号
合計							

1 次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 8号	提出図書の作成						
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
提出図書の作成		式	1			内 29号	
合計							

1 次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 9号	その他原価						
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
直接人件費（設計業務）		式	1				
$\alpha / (1 - \alpha)$		%					
その他原価		式	1				
合計							

1 次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 10号	一般管理費等					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
業務原価						
		式	1			
$\beta / (1 - \beta)$						
		%				
一般管理費等						
		式	1			
合計						

2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 11号	資料収集						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(A)							
			人				
技師(B)							
			人				
技師(C)							
			人				
技術員							
			人				
	合計						

2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 12号	現地調査						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師							
			人				
技師(A)							
			人				
技師(B)							
			人				
技師(C)							
			人				
技術員							
			人				
合計							

2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 13号	まとめと照査						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事・技師長			人				
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
	合計						

2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 14号	準備作業						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(A)							
			人				
技師(B)							
			人				
技師(C)							
			人				
	合計						

2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 15号	数値データ化						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(A)							
			人				
技師(B)							
			人				
技師(C)							
			人				
技術員							
			人				
	合計						

2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 16号	数値データの調整及び入力						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
技術員			人				
	合計						

2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 17号	まとめと照査						
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
主任技師							
		人					
技師(A)							
		人					
技師(B)							
		人					
合計							

2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 18号	キャリブレーション用データの入力						
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
技師(A)		人					
技師(B)		人					
技師(C)		人					
技術員		人					
合計							

2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 19号	キャリブレーション					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師(A)		人				
技師(B)		人				
技師(C)		人				
技術員		人				
合計						

2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 20号	キャリブレーション結果の整理					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師						
		人				
技師(A)						
		人				
技師(B)						
		人				
技師(C)						
		人				
技術員						
		人				
合計						

2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 21号	まとめと照査						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事・技師長			人				
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
	合計						

2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 22号	現有施設的能力評価						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
技術員			人				
合計							

2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 23号	問題点の抽出						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
合計							

2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 24号	まとめと照査						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事・技師長							
			人				
主任技師							
			人				
技師(A)							
			人				
合計							

2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 25号	提出図書の作成					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事・技師長		人				
主任技師		人				
技師(A)		人				
技師(B)		人				
技師(C)		人				
技術員		人				
合計						

2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 26号	協議						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事・技師長			人				
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
合計							

2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 27号	現有施設的能力評価						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
技術員			人				
	合計						

2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 28号	まとめと照査						
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
理事・技師長							
		人					
主任技師							
		人					
技師(A)							
		人					
合計							

2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	

内 29号	提出図書の作成						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事・技師長			人				
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
技術員			人				
	合計						